

第8回 北上川上流大規模氾濫減災協議会

1. 概要

北上川上流取組方針のフォローアップとして、各構成機関の取り組みについて紹介いただき、意見交換を行った。タイムラインに関する取り組み及び用配慮者利用施設に関する取り組みについて意見交換を行った。

2. 日時／実施状況

日時：令和5年6月28日(水) 15:00～16:30
場所：岩手河川国道事務所 2階大会議室（WEB併用会議）
出席者：関係機関 約40名参加

盛岡市、花巻市、北上市、遠野市、一関市、八幡平市、奥州市、滝沢市、岩手町、紫波町、矢巾町、西和賀町、金ヶ崎町、平泉町
東日本旅客鉄道株式会社、岩手県、盛岡地方気象台、東北運輸局、北上川ダム統合管理事務所、岩手河川国道事務所

議事内容

- 1) 協議会規約の改定(案)について
- 2) 取組方針の一部見直しについて
- 3) 北上川上流取組方針のフォローアップについて
- 4) 情報提供
- 5) 意見交換

3. 主な内容等

■意見交換

タイムライン及び要配慮者利用施設に関する取組について意見交換を行った。

<構成員からの主な発言>

- ・ タイムラインは既に作成し、関係機関と連絡調整を行っている。
- ・ マイ・タイムラインの必要性、重要性を伝え、サポートして行くには、人員に課題がある。
- ・ マイ・タイムラインの普及は実施しているが、住民の方々への浸透が十分ではないと感じており、引き続き対応が必要である。
- ・ 現状では洪水浸水想定区域内にある要配慮者利用施設を、地域防災計画に定めていないが、今後、対象施設の避難訓練状況も把握する必要があると考えており、生命を守るために取り組んでいきたいと考えている。
- ・ 要配慮者利用施設の関係者に、避難計画作成の必要性について理解していただくのが難しい。
- ・ 要配慮者利用施設の避難計画作成について、施設の詳細、建物の規模や構造等について適切な支援が難しい。
- ・ 要配慮者利用施設の避難計画は、全ての施設で作成済みであり、避難訓練には役場職員あるいは消防職員、消防団も含めて確認している。
- ・ 要配慮者利用施設側のマンパワーが圧倒的に少ないと感じている。対策としては、いかに早く施設側に危険性を知らせるかと考えており、これを考慮した情報伝達訓練等を実施している。

